

いすみ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H17.12.5現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	43,594	—	—	—	—	—

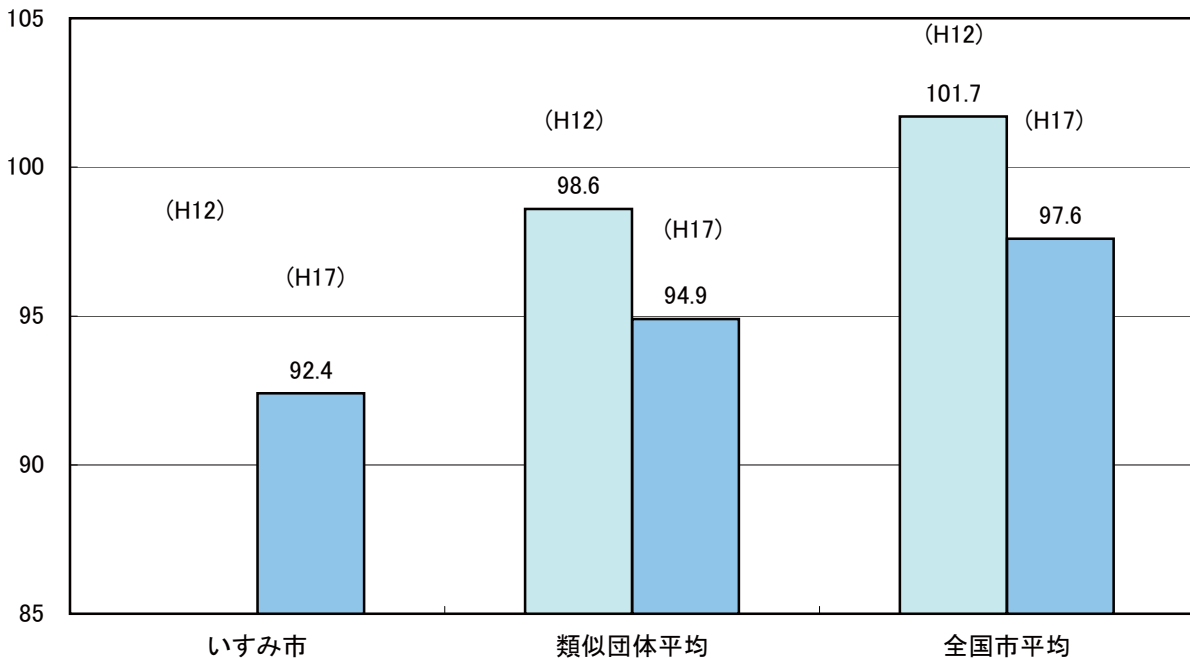
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	503	630,688	73,157	405,755	1,109,600	2,206

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は合併後のいすみ市当初予算に計上された額であります。

- (3) **特記事項** いすみ市は、平成17年12月5日に夷隅町、大原町、岬町の三町が新設合併し、新たに市制施行しました。つきまして、様式中、H12年ラスパイルス指数及び昨年度（平成16年度）実績の項目欄については、掲載しておりません。

(4) ラスパイルス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイルス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数であります。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイルス指数を単純平均したものであります。
3 いすみ市のH17年ラスパイルス指数については、類似団体、全国市平均と比較するため、旧三町（H17.4.1）の状況において、算出しております。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いすみ市	42.7 歳	326,900 円	358,300 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.5 歳	335,723 円	386,674 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いすみ市	49.7 歳	221,400 円	252,600 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	45.9 歳	306,426 円	333,627 円
民間事業者平均	50.6 歳	— 円	428,414 円

- 「平均給料月額」とは、H17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均であります。ただし、いすみ市欄については、合併時の平成17年12月5日現在の数値を掲載しております。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであります。
- 民間事業者平均は、「平成17年度職種別民間給与実態調査（千葉県人事委員会等）において得られた技能・労務関係4職種（電話交換手、自家用自動車運転手、守衛、用務員、調査実人員34人）の調査結果による。

(2) 職員の初任給の状況（H17年12月5日現在）

区分	いすみ市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,200 円	183,800 円	I種 179,200 円 II種 170,200 円	198,000 円 183,800 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	138,400 円	148,000 円
技能労務職	高校卒	123,900 円	131,500 円	—	—
	中学卒	120,200 円	127,700 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H17年12月5日現在）

区分	経験年数			
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	269,400 円	313,200 円	366,000 円
	高校卒	225,400 円	264,500 円	317,700 円
技能労務職	高校卒	215,700 円	191,000 円	216,800 円
	中学卒	— 円	214,100 円	222,300 円

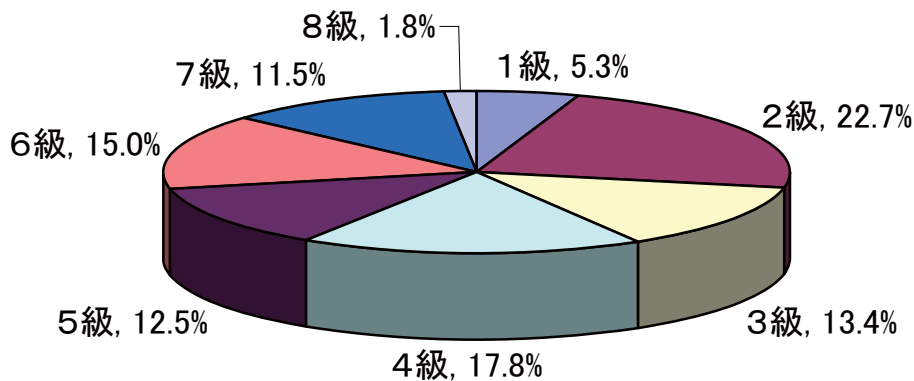
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (H17年12月5日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	17人	5.3%
2 級	主事	73人	22.7%
3 級	主任主事	43人	13.4%
4 級	主査補、副主査	57人	17.8%
5 級	主査	40人	12.5%
6 級	副主幹	48人	15.0%
7 級	課長、主幹	37人	11.5%
8 級	部長	6人	1.8%

- (注) 1 いすみ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

合併時(H17.12.5)の構成比



(2) 昇給期間短縮の状況 「該当なし」

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いすみ市	国
1人当たり平均支給額(16年度)	—
— 千円	—
(16年度支給割合)	同 左
期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職手当 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職手当 10～25%

(2) 退職手当 (H17年12月5日現在)

いすみ市				国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年			
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分			
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分			
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
その他の加算措置					
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)					
(勸奨退職時特別昇給 1~2号給)					
1人当たり平均支給額				—	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (H17年12月5日現在)

支給実績 (16年度決算)	—	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	—	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
市内全域	2.0 %	503 人	—

(4) 特殊勤務手当 (H17年12月5日現在)

区分			全職種	
支給実績 (H16年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H16年度決算)			—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H16年度)			—	%
手当の種類 (手当数)			8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行旅病人及び死亡人の取扱手当	福祉課職員	行旅病人救護	作業1件	600円
		行旅死亡人業務	作業1件	1,200円
防疫手当	健康・高齢者支援課 農林水産課	感染症患者収容・消毒	日額	500円
		感染症菌家畜処理	日額	500円
危険手当	—	人体に有害な薬剤の取扱い	日額	250円
		災害復旧応急作業に従事	日額	250円
税務手当	税務課職員	滞納処分事務に従事	日額	250円
生活保護業務手当	福祉課職員	要保護世帯等の調査・指導	月額	2,500円
火葬手当	環境保全課	火葬作業に従事	1体	1,200円
清掃作業手当	環境保全課	ごみ処理作業に従事	日額	500円
道路補修員作業手当	建設課	道路補修作業に従事	日額	300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	—	千円
支給実績（15年度決算）	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	—	千円

(6) その他の手当（H17年12月5日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (16年度決 算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (16年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 ・1人目 配偶者が扶養親族である場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 ・2人目 6,000円 ・3人目以降 5,000円 ○16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同 じ		—	—
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を 超える場合に限る） 家賃の額に応じて27,000円を 限度に支給 ・自宅の場合：2,500円（新 築・購入後5年間に限る。）	同 じ		—	—
通勤手当	・電車・バスを利用する場合 定期券代1ヶ月当たり 55,000円まで全額支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円 ～24,500円を支給	同 じ		—	—
宿日直手当	・勤務1回につき4,200円	同 じ		—	—
管理職手当	・部長 8% ・課長 7% ・主幹 5% ・副主幹 3%	異 なる	10～25%	—	—

5 特別職の報酬等の状況（H17年12月5日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	780,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 528,000 円
	助 役	630,000 円	800,000 円 / 528,000 円
	収 入 役	590,000 円	711,000 円 / 492,800 円
報 酬	議 長	300,000 円	539,000 円 / 245,000 円
	副 議 長	250,000 円	465,000 円 / 205,000 円
	議 員	230,000 円	430,000 円 / 190,000 円
期 末 手 当	市 助 収 入 役	(16年度支給割合) 4.40 月分	
	議 副 議 長 員	(16年度支給割合) 3.25 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(支給時期)
	助 役	給料月額×在職月数×0.45	(任期毎)
	収 入 役	給料月額×在職月数×0.20	(任期毎)

6 職員数の状況

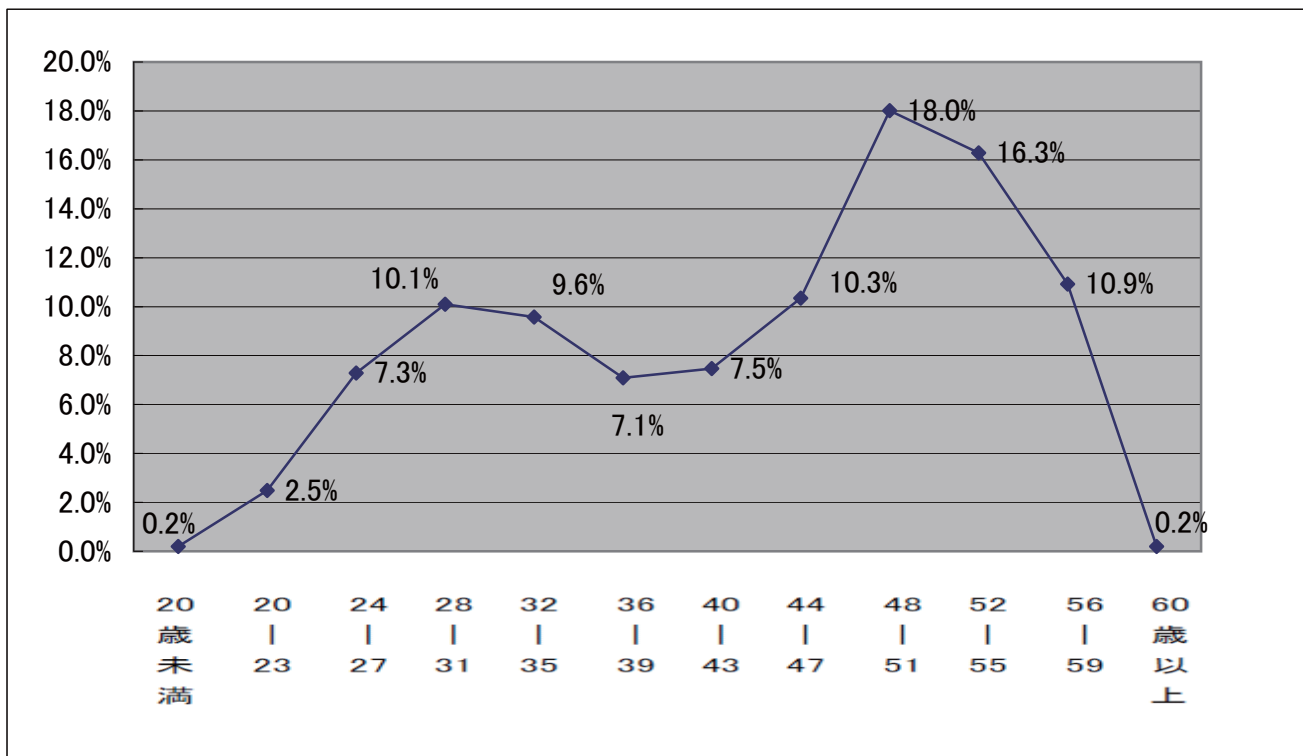
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(H17年12月5日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議 会		6	—	
	総 務		98	—	
	税 務		35	—	
	労 働		—	—	
	農 林 水 産		25	—	
	商 工		9	—	
	土 木		36	—	
	民 生		138	—	
	衛 生		58	—	
	小 計		405	—	
特別行政部門	教 育		73	—	
	警 察		—	—	
	消 防		—	—	
	小 計		73	—	
公営企業等会計部門	病 院		—	—	
	水 道		20	—	
	交 通		—	—	
	下 水 道		—	—	
	そ の 他		25	—	
	小 計		45	—	
合 計			523	—	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（H17年12月5日現在）



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	13人	38人	53人	50人	37人	39人	54人	94人	85人	57人	1人	522人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

- いすみ市の定員適正化計画については、平成18年度中に策定予定

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	—	—	—	—	—

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	20	25,664	2,951	17,049	45,664	2,283

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（H17年12月5日現在）

区 分	平均年齢	平均基本給額	平均月収額
い す み 市	41.9 歳	340,300 円	— 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	— 円

- (注) 1. 基本給は、給料、扶養手当、調整手当の合計の平均であります。
2. 団体平均とは、全国の市町村（政令指定都市を除く。）の平均値であります。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いすみ市	団体平均
1人当たり平均支給額（16年度） — 千円	1人当たり平均支給額（16年度） 1,768 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職手当 —	—

イ 退職手当（H17年12月5日現在）

いすみ市				団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年			
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分			
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		—	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
その他の加算措置					
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）					
（勸奨退職時特別昇給 1～2号給）					
1人当たり平均支給額			— 千円	1人当たり平均支給額 17,842 千円	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（H17年12月5日現在）

支給実績（16年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
町内全域	2.0 %	20 人	2.0 %

エ 特殊勤務手当 「該当なし。」

オ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	— 円
支給実績（15年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	— 円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（H17年12月5日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 <ul style="list-style-type: none"> ・1人目 配偶者が扶養親族である場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 ・2人目 6,000円 ・3人目以降 5,000円 ○16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 	同じ		—	—
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家の場合（家賃12,000円を 超える場合に限る） 家賃の額に応じて27,000円を 限度に支給 ・自宅の場合：2,500円（新 築・購入後5年間に限る。） 	同じ		—	—
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・電車・バスを利用する場合 定期券代1ヶ月当たり 55,000円まで全額支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円 ～24,500円を支給 	同じ		—	—
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長 8% ・課長 7% ・主幹 5% ・副主幹 3% 	同じ		—	—